

総務常任委員会

平成14年8月22日午前9時から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎野呂 民平 ○萬里川美代子 山本 直子
松田 正 小野議長

欠席委員 森河 昌之

2. 理事者出席者

助 役	芳村 是		
収 入 役	中野 秀樹	教 育 長	栗本 裕美
総 務 部 長	植村 哲男	総 務 課 長	西本 喜一
同 参 事	吉田 昌敬	同 課 長 補 佐	乾 善亮
同 課 長 補 佐	清水 修一	企画財政課長	池田 善紀
企画財政課参事	野口 英治	同 課 長 補 佐	山崎 善之
同 課 長 補 佐	西巻 明男	税 務 課 長	植嶋 滋継
同 課 長 補 佐	勝真 基好	同 課 長 補 佐	黒崎 益範
教委総務課長	清水 建也	同 課 長 補 佐	吉村 三郎
生涯学習課長	水田 美文	同 課 長 補 佐	加藤 保幸
会 計 室 長	阪野 輝男	監 査 書 記	藤原 伸宏

3. 会議の書記

議会事務局長 浦口 隆 同 係 長 上埜 幸弘

4. 審査事項

別紙の通り

委員長

開会（午前9時00分）

ただ今から、総務常任委員会を開会いたします。
森河委員が欠席するとの報告を受けております。
はじめに、助役のあいさつをお受けいたします。

助 役

（ あいさつ ）

まず現状におけます行政運営の状況についてご報告させていただきます。

まず1点目について、住民基本台帳ネットワークシステムについてでございますが、8月5日から運用を開始し、稼働しているところであります。住基ネットの運用開始に伴いまして、住民より意見や苦情を聞いております。その主なものといたしましては、・住基ネットから外してほしい。・個人情報漏洩するのが心配である。・横浜市のように住民選択制に出来ないか。・個人情報が漏れた場合だれが責任をとるのか等といった住民からの意見、苦情をいただいているところです。

町といたしましては、そういった原因につきましては、住民に理解していただけるよう努力しながら説明を行っているところでございます。また町としてもこのような住民に不安を与えないようセキュリティ対策については万全を講じてまいりたいと考えております。斑鳩町住民基本台帳ネットワークシステム運用規定を設けまして、住基ネットに対しての運用管理を明確化し、その適正な運用を図る所存であります。なお、住民票コードいわゆる11桁の番号につきましては、8月19日に各世帯宛に通知を出しているところです。

次に、水道の状況でございますが、本年の水不足によりまして、県営水道のダム等の減水ということで、水不足に陥っております。7月5日には県営水道の30%の給水制限が行われました。本町といたしましても、渇水対策本部を設けまして、住民に対し節水の呼びかけを行うと共に、プール等の公共施設の運営を中止いたしまして、その対応を図ったところでございます。その後雨も少々降りまして、県営水

道の受水量が回復したということで、県営水道は30%の給水制限を解除いたしました。しかし8月16日は県営水道が10%の給水制限を行っております。当上水道といたしましては、県営水道の10%ではほぼ影響はないということから、通常住民に対しての給水が出来ると思っております。またこの水不足の状況を見ながら住民に対しての安定給水に努力してまいりたいと考えております。

次に、ISO14001認証取得の問題でございますが、現在順調に事務が推移しておるわけございまして、現時点では審査機関設定の準備を行っており、平成15年2月末日までには認証取得を受けてまいりたいと思っております。

委員長

続いて、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。

署名委員に、萬里川委員、山本委員のお二人を指名いたします。

本日の審査案件は、お手元に配布しておりますとおりであります。

初めに、継続審査であります、藤ノ木古墳周辺整備に関することについてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

生涯学習
課長

史跡藤ノ木古墳につきましては、前回の委員会に報告いたしておりますとおり、史跡藤ノ木古墳整備検討委員会を去る7月8日に開催したところであります。その整備検討委員会におきましても、大きな議題といたしましては、1点目は史跡地の公有化の件についての説明、2点目は石室保存工学的調査についてのご審議、3点目については整備計画書についての見直しについて、この大きく3点についてのご審議をいただいたところであります。

まず1つ目の史跡地の公有化の件についてでございますが、これまで当委員会におきましては報告させていただいておりますように、平成12年度13年度にわたりまして実施いたしました史跡指定地の最後の地権者の公有化の件についてのご説明行ったところでございます。その後現地視察をしていただいて、この公有化については、整備検討委員会から発足当時委員全員の藤ノ木古墳の整備においての必要

不可欠になっているとの意見が強かったことから、各委員さんから藤ノ木古墳の整備がいよいよ本格化していく感が出てきたとのご意見を伺ったところでございます。そしてその報告をさせていただき、来年度から整備事業の事業化に向けての文化庁や奈良県との協議をさせていただいている経過を報告する中、未調査であります箇所についての発掘調査を平成15年度におきましてやっていきたいという報告をさせていただいたところであります。これにつきましては古墳の形態の確認、また江戸時代末期までの古墳を守ってきた宝積寺跡の確認という大きな2点についての発掘調査をさせていただきたいというご報告をさせていただきました。

その中のご意見といたしましては、当初の計画では発掘調査が2年になっていたが、というご意見を賜ったところでございますけれども、石室閉塞部の発掘調査につきましては平成12年度に行っておりますので、後残りにつきましては平成15年度に調査できるというご回答をさせていただいたところでございます。

また2点目の石室保存工学的調査についてのご説明をさせていただきました。まず動態測定調査につきましては、現地視察の中で測定機器の説明と測定数値についてのご説明をする中、幾つかの注意すべき箇所があったところから、その石材の動き等の報告をいたしております。なお、この件につきましては、保存工学分野の専門の先生でございます東京文化財研究所応用技術研究調査室長の内田先生より測定結果の解析や意義のご説明を行っていただいたところでございます。またこれまでに実施してまいりました京都府向日市の物集女車塚古墳や盛岡城跡の事例の説明などの報告をさせていただいたところでございます。この中のご意見を伺った中では、今回の結果で石室の積み直しが生じるのかというご意見をいただきました。これら調査につきましてはまだ判断することができなく、長期間見る必要があるのではないかとというご意見を賜ったところでございます。

結果として、最終的には整備検討委員会といたしまして、またデータの測定期間が十分でないため、今後とも観察していく必要があると

いうことで、その原因の解明をしていくことで終えたところでございます。

またもう1点の墳丘のボーリング調査の結果についてのご説明をする中、明らかとなった盛土構造についての報告をいたしました。報告では地表下の約1.5mまでの盛土に一部柔らかい部分があるものの、その下部及び地山においては十分な強度を保っていることが明らかだったことの報告をさせていただきました。これらの調査により整備工事における墳丘を復元する際の良いデータが得られたと報告する中、各委員よりご審議を伺った中では、地山のレベルについての報告を行った中、発掘調査から推定されていたが北側から南側に向かってのゆるやかに下がっていくことが今回のボーリング調査で確認できたというご報告をさせていただきました。また盛土の硬さについてはどうかというご意見を伺う中、一部造営当時の地表度を盛土に利用して、その後その部分の硬度が低下し大型石材で構造した石室のゆるみが発生した可能性があるのではないかという報告をさせていただきました。また委員長からは藤ノ木古墳でしている調査は全国的に見ても画期的な調査であることから、いい成果となることを期待しているというご意見を賜ったところであります。

また、藤ノ木古墳で今後整備事業化を進めていくに当たりまして、今後史跡藤ノ木古墳整備計画書の一部見直し作業を取りかかっていくということでご了解を得たところであります。

3点目の整備計画書の見直しにつきましては、実施期間の変更等具体的な内容につきまして、まず我々担当また内部で調査、検討する中、次回の委員会できるなら11月頃に開催する予定で、委員さんの調整を図りながらたたき台を出し、我々と見直し案についてのご意見またご審議を伺っていきたいということで終えたところです。

その中で一部整備計画書の見直しをする中で、各委員さんからご意見を伺っていることを報告させていただきたいと思います。整備方法を議論する場合、部門別にすべきと考えるが、また他の都市計画との噛み合わせも十分考慮していく必要があるのではないかというご意見

を伺っております。また資料館へのアプローチについては計画書に提示しているが、都市計画道路の問題があることから、今後これから幾つかの案を出して検討を進めて行くべきではないかのご意見を伺っております。またある委員さんからは、藤ノ木古墳の見学者等につきましては斑鳩町の町営駐車場等の関係もございしますが、それについてのルート上の問題も十分検討すべきではないかのご意見を賜っているところでございます。

また、歴道の関係についても町営駐車場のその辺についての十分な審議もする必要があるのではないかというご意見を賜っている中、そういうことを踏まえた中で、十分研究、計画する中、今後の整備計画の見直しの中で十分入れて検討して、次の委員会を11月に開催を予定する中で、ご審議を伺っていきたいと考えております。

委員長 説明が終わりましたので、質疑意見があればお受けいたします。

(質疑なし)

委員長 これをもって質疑を終結いたします。

本件については、説明を受け、一定の審査をしたということで終わります。

次に、その他の審査事項についてであります。9月議会定例会に提出が予定されている議案についてあらかじめ説明を受けることにいたします。

はじめに、①平成14年度斑鳩町一般会計補正予算(第4号)についての説明を求めます。

企画財政
課長 (資料1により説明)

委員長 説明のあったことについて、何かお尋ねしたいことがあればお受け

いたします。

(質疑なし)

委員長 次に、②平成14年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計補正予算（第1号）についての説明を求めます。

企画財政課長 (資料2により説明)

委員長 説明のあったことについて、何かお尋ねしたいことがあればお受けいたします。

(質疑なし)

委員長 次に、③町長専決処分の報告について承認を求めることについて(斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について)の説明をお願いいたします。

税務課長 (資料3により説明)

委員長 説明のあったことについて、何かお尋ねしたいことがあればお受けいたします。

(質疑なし)

委員長 以上これらの議案については、9月定例会で提出が予定されているということで、本日はあらかじめその説明を受けたということで終わります。

続いて、各課の報告事項として（1）平成15年職員採用試験の実

施についての報告を求めます。

総務課長

本年度も役場職員の採用試験を実施する分につきましては、前回の委員会でご報告申し上げ、一定のご理解を賜ったところではありますが、その後7月広報にて、一般事務職そして保育所の職員募集を行い、去る8月18日日曜日に1次試験を実施いたしました。その受験状況につきまして報告申し上げます。

7月1日から7月31日までの間で募集を行いました結果、一般事務職の応募者は上級職111名、中級職11名、初級職3名、合わせて125名、そして保育士の応募者は上級職10名、中級職18名、合わせて28名でございました。また試験当日の受験者は一般事務職の上級職は98名、中級職は11名、初級職は2名、合わせて111名の受験、保育士は上級職は10名、中級者17名、合わせて27名の受験でございました。欠席者合わせて15名あったということでございます。

なお、1次試験の合格者の発表につきましては9月上旬頃予定いたしており、2次試験は9月29日の予定でございます。

また、国籍用件をなくして募集いたしましたけれども、今回も外国籍の方は試験申し込みがございませんでしたことを申し添えてご報告させていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑意見があればお受けいたします。

山本委員

男女別の内訳は分かりますか。

総務課長

受験者の男女別ということで報告させていただきます。一般事務職の上級者98名に対しまして、男子72名、女子26名、中級職11名に対しまして男子5名、女子6名、初級職2名に対しまして男子2名でございます。また保育士でございますが、保育士の上級職10名に対しまして女子10名、中級職17名に対しまして男子4名、女子

13名です。

委員長 次に、(2)平成13年度貸借対照表等についての報告を求めます。

企画財政
課長 (資料4により説明)

委員長 報告が終わりましたので、質疑意見があればお受けいたします。

委員長 私から質問させていただきます。
例えば下水道特別会計、いわゆる全体の連結したものを見ないと全体の財政力というものは実質的に捉えられないと思う。そういった点についてどう考えるかお尋ねしたいと思う。

企画財政
課長 今のご質問の件については、例えば東京都でも連結決算というものを発表していると思いますが、町の段階ではそこまで行っておりませんので、これからの勉強課題ということで、する方向で検討していきたいと考えております。

委員長 次に、(3)各種イベントについての報告を求めます。

企画財政
課長 これらのイベントについては、平成14年度予算において施政方針や提出議案の中でその考え方をご説明申し上げておりましたが、昨年度は斑鳩の宮1400年記念事業を開催し、マスコミにも取り上げられ斑鳩の里のPRや観光客の誘致を図ったところであります。

本年度につきましても、企画財政課として3つの主要なイベントを開催して斑鳩の里のPRと共にその地域文化の醸成を図りたいと考えております。資料に基づきましてその概要の説明をいたします。

(資料5により説明)

委員長 説明が終わりましたので、質疑意見があればお受けいたします。

山本委員 何れの催し物についてもそうなのですが、主催者を記載してもらっていますが、後援や共催はあるのですか。

企画財政課長 コスモスライブと三塔巡りにつきましては、後援につきましては法起寺か法隆寺ですので、法隆寺さんを考えております。その他の団体は入っておりません。

太子道ウォークと古都21世紀につきましては、後援や協力はございますけれども、現在確定までいっておりませんのでここには載せておりませんが、JR等々についてご協力いただくことになっております。古都21世紀につきまして、全国にも古都によるまちづくりをやっておられる鎌倉とか日光とかございます。現在調整中でございますので、決まり次第PRをしていきたいと思っております。

萬里川委員 コスモスライブと三塔巡りの件ですが、コンサート会場として12時から16時まで予定されておるわけですが、駐車場設定についてはお考えになっているのか、その辺の対策はどう考えていますか。

企画財政課長 駐車場につきましては、まず1点法輪寺の駐車場がございます。それと開発公社で保有いたしております中宮寺池跡の土地の2箇所を考えております。それと法隆寺の門前で停められて歩いてこられる方もございますので、大きくこの3つを考えております。

委員長 次に、(4)子ども模擬議会の結果についての報告を求めます。

教委・総務課長 去る8月19日月曜日ですが、朝午前9時30分から正午頃まで議会の議場をお借りいたしまして、3つの小学生の4年生から6年生の19名の児童たちに1日議員になっていただきまして、体験学習の場とさせていただきます。議長におかれましてはご多忙にもかかわらず

ませず、当日だけでなく16日のリハーサルの時にもおつきあいをいただきました。お陰を持ちまして子どもたちの活発な意見を引き出していただいたことに感謝している次第であります。

また、昨年からは再質問を1回に限りましてできることとさせていただいておりますが、今年につきましても具体的な再質問はございませんでしたが、理事者側の答弁の後、例年ですと、これで私の一般質問を終わりますと言うだけで終わっていたのが、今年は19名の1日議員の内、6名が理事者の答弁の後にもまた自分の意見を言っていたということがございます。後ほど会議録を調整させていただきまして、出来上がりましたら1日議員となっていたいただいた児童及び各学校に配布する予定でございます。またもちろん町議会議員皆さんにお配りさせていただく予定をしておりますのでご一読していただきたいと思っております。

委員長 説明が終わりましたので、質疑意見があればお受けいたします。

山本委員 いろいろな意見があったと思うのですが、子どもさんたちが質問された内容につきまして理事者の皆さんがお答えになっている。どうも議場の中で言っぱなしではないかという意見を聞いているのですが、私今回全部傍聴をさせていただくことはできませんで、モニターで少しだけ拝見させていただきました。かなり具体的な要望も含めて多くあったと思うのですが、具体的に子どもさんたちの意見に関してきちっとして行政として措置をされるということで確認していただけるのでしょうか。

教育長 子どもたちから質問でました中身について、事前に答弁していただく内容について十分現地も見させていただきました。そして改善できるものについてはそのような方向が出てますし、なかなかすぐに改善できないというものがございます。そういったことで出きるものについてはやってみますけれど、出来ないものについては今どう対応して

いくのか、自ら考えていただくということにさせていただく、ということでお話をさせていただいております。答弁については十分子どもたちの質問内容について丁重にまた関係機関とも協議しながらお答えさせていただいているということでございます。

委員長 以上各課所管に関する事項についても、説明報告を受け了承したということで終わります。

続いて、その他について各委員から質疑意見があればお受けいたします。

松田委員 1つは新聞にも報道されていまして、最近家庭污水調査ということで、随分家庭を回っている用なんですけど、今日逮捕されたという新聞で報道されました。何日か前に家に来ました。私の初め娘が出たのですが、初め役場の人だと思っていたということですが、ところがどうもややこしいので私を呼んだので、私がいろいろ聞いたのですが、污水調査の関係ですから水道の関係で中へ入らないと行けないわけです。中へ入って調査をするという形を取られたわけですが、指摘をして帰ってもらったのですが、それは私の家だけでなく、聞きますと老人の一人暮らしの家なんか強引に押し入っていくという傾向があったということです。それは町の依頼によって調査に来たような言い方をされるということで、疑問に思っていたのですが、その後町民から通報を受けて、町に照会をしたらそういうことはないということで、警察が逮捕したということですけども、警察が逮捕した状態でどの程度のことを把握しておられるか、それとも全く警察に一存してそのままになっているのかということについてどういうふうになっているのか。最近この種の関係と合わせて、訪問販売と称するセールスの関係が非常に多い。極めて具体的な個人の家庭内容を承知した上で来ているのが非常に多いというようなことからかなり不安がられているのが実態です。そこへ合わせて最近自治会で一般的にこそ泥という関係がかなりあるのです。そういう風な面について地方自治体としてどのよ

うに対応しておいでになるのか聞いておきたいと思う。

助 役

この件につきましては、住民から通報がございまして、町の指示によって調査をお願いするといったことはありません。誠に申し訳ないわけですが、逮捕された後、警察が調べた結果、その内容につきまして、こちらからそれを聞いたということはございません。今指摘によって警察に捜査の状況をどのような形で行われているかということも含めながら情報を得てまいりたいと思いますし、こうした事例についてもきちっとした形の啓発をやってまいりたいと、このように考えるわけでございます。

私も先般こういう話が出まして、それを上下水道部長から逮捕されたということを知るだけの話で、詳しいことは分かりません。ご指摘のとおりさらに警察へ聞いてまいりたいと思っております。

松田委員

これは回っているのは1人でないと思います。先日新聞を見ました時に60何歳と書いておりましたが、私の所へは45、6歳の人なんですよ。そういうことから考えますと、会社から来ているという関係だと思うのです。そうであるとするなら、警察の逮捕した時の内容はどうだったのか、どういう会社がそういうことをしているのか、きちっとそういうことを把握して、そしてそれがどうだったのかきちっと調べて、それについて警察にどう連携し、それを住民に啓発して注意してもらおうかということを考えてもらわないと、決して安心できる問題ではないと思うのです。そういうことにこそ、町の広報車を使ってみたりして、住民に喚起をするということをしてもらわないと、とてもやないが・・・現在私も老人会で役員をしているのですが、いつもそういう話になる。私どもとしては、そんなことが効果があるのかどうかは別ですけど、私設消防の自警団の関係を招集しまして、毎日回っているわけではないですが、自警団の提灯を2箇所ほどつけて回っている。そういう自衛手段を取っているということについては、自治会任せでなしに行政としては何か考えるべきではないだろうかとい

うことについて要望をしておきたい。

次は、この委員会所管事務のことですが、今後専決処分にするとかで出てくるだろうと感じがするのですが、先ほど人事院から職員給与の関係で引き下げを勧告いたしましたね。引き下げというのはかなり異例のことでありまして、しかも月給の2.3%月額にして7,770円下がってくる。この関係についてどう考えておいでになるか。期末手当、勤勉手当の関係につきましても4.85%、0.05%下がります。あるいは配偶者扶養手当は2,000円の引き下げという関係がいろいろ人事院勧告が出たと言われていますが、このことについて町はどう考えているか。人事院勧告を尊重してやっていくという立場であって、そしてこれについて何時の委員会でしょうとしているのか。今時点で考えておられることがありましたらお聞かせください。

次の関係もこれも予算にかかわっていく問題であると思いますが、いわゆる全国的にも奈良市でも言われておりますが、介護保険料の値上げが言われております。斑鳩の場合は現時点では介護保険料の見直しをせずにいけるといふことのようにありますけれども、それはいわゆる介護保険料の設定額が斑鳩町の場合、9月議会で決算書を見れば具体的になってくるか分かりませんが、一体どうなのかと、そしていわゆる設定額が適正であったというふうに言えるのか、あるいは介護の費用の関係で認定者の関係で利用率はどうであるのか、あるいはむしろそれが差があるとするとするならば、その利用についてどういう理由があるのかということなどが介護保険制度の問題点の1つだと思うのです。介護保険料が高くなる。あるいは医療費が高くなる。だから介護保険を含めての事業で認定を受けてもかかることが出来ないというふうな風潮があるということを経験で言われたりしていることがあるんでしょう。あるいはそうでなくて、一応認定だけを受けておいて、何かのときに間に合わせたいということで準備をなさっておられる方もおられるでしょうけれども、そういう内容の分析が一番必要になるのではないかと思うのです。ですからそれが今度決算にも出てきますでしょうし、来年からの介護保険料の関係について現行より多くなった

らば、それはどういう状況になっているのかという分析をしたものが提起できると思うのです。そういうものが準備していただくようなことが出来るだろうか、そのことの分析によって次年度予算、介護保険料の健全な料金というものが設定されていくことになっていくのだろうかと思います。

特に来年の議会改選の関係などもあって、1つの具体的な状況があるのですから、それらについてお聞きしておきたいのが、これも所管外でありますけれども、いわゆるごみの有料化の問題です。ごみの完全有料化ということとごみの有料化ということを見ていきますと、住民意識のコスト意識の向上と強い環境社会の原動力の関係から言いますと、ごみの関係については完全有料化を考えるべきではないかということに変わってきているように思うのです。ですからそういうことについて来年度の関係で今後はどのようにしていくのか、一部有料化にするのかあるいは完全有料化にするのか議論をしていっていいのではないかと考えているのです。

もう1つは、今日の新聞にも出ていますように、これも掛かってくると来年の関係になると思うのですが、ようやく文部科学省は公立の小中学校の普通教室に10か年計画でクーラーを設置する方針を固めたということで、予算要求をしていくということを言われています。考え方としては3分の1を補助していくということでもありますけれども、合わせて大阪府も今後府立高校についてもクーラーを設置するということで、来年から13年計画、今度9月議会で提出するよう報道されています。こういうことから見て、斑鳩町の場合一体どう対応しようとするのか。あるいは対応したとするならば総事業費はどうなってくるのか。

少なくとも私はここで聞いておきたいのは、かつて全国的に学校の図書の充実ということを書いて、学校にかかわらずお聞きしなかったと思うのです。斑鳩町の場合どこに予算を組んであるのかと言ったら、想定しないところに予算を組んでいたと言われていたのですが、これは1つの学校事業としての目玉だったと思うのです。ところが需用費

のようなところで組み込まれていると、その中に入っているのは予算の組み方として正しくないと思ったりする。

今回は一応小中学校の便所の改修が終わったところですから、今度これが目玉として出してくることが出来るのかなと思うのですが、現時点においてどのように考えておられるのか聞いておきたいと思います。

委員長 暫時休憩します。（午前10時30分）

委員長 再開いたします。（午前10時45分）

総務部長 人事院勧告の関係についてのご質問ですが、従来から人事院勧告を尊重していくということでまいっておりますので、基本的には人事院勧告を尊重してまいりたいと思います。ただし、職員の給与関係、生活の関係もありますので、その実施につきましても職員労働組合にも十分理解と協力を求めていく方向が重要であろうと考えていますので、そういう方向で進めていきたいと考えております。いつ頃実施かという関係でございますが、秋の臨時国会で会期中にこの要望案が出てまいることになりますと、そういったことで当町にもそういった方向で進むであろうと思います。詳しいことについてはまだ出てきておりませんので、そういったことが出てまいりましたら、担当常任委員会にも例年9月頃にはお話しさせていただいていることでもありますので、委員会におきましてご説明させていただきたいと思います。

助 役 介護保険の問題とごみ関係の問題でございますが、担当課から先ほど休憩をしていただきまして、打ち合わせ中での答弁をさせていただきたいと思います。

まず介護保険の値上げにつきましては、先般奈良市が値上げするということが報道されたわけです。その時に担当課に本町はどうかと聞いております。そういう中で本町は3,084円、これは事業計画を

基に設定したわけです。これは3月までの給付については3,084円でいけると、値上げする必要がないということを行ったわけですが、医療保険の改革に伴いまして、医療保険の対象から介護保険の対象に変更した。いわゆる療養型の病院が多くなってきたということから、非常に4月、5月、6月には非常に多くの給付が増えてきているということでございます。従いましてこの状況を見る中では値上げもお願いしなければならないかなというようなことになっております。ただ、この分析につきましては後日提出させていただきますものの、現在介護保険運営協議会で審議していただいているということでご理解を願いたいと思います。

次に、ごみの完全有料制についての考え方でございますが、現在有料にしておりますのは、不燃ごみ、可燃ごみ、粗大ごみです。無料はビニール、資源物等でございますが、現時点では全てが有料化していくということは考えていないということでございます。ただ環境問題地区別学習会を実施しております。そういう中で住民に対しては、混ぜればごみ、分ければ資源ということで、ごみゼロ社会を目指して皆さんのご協力を得たいということで、説明し住民の協力を得ております。そういう中でごみの減量策をとっていきたいと考えておるわけでございます。何れにいたしましても将来的に完全有料化ということになるか分かりませんが、現時点ではそういうことは考えていないということでご理解願いたいと思います。

教育長

学校の教室のクーラーの件でございますが、これにつきましては今朝の新聞を見まして早速担当課長に積算をするようにとっております。実施に向けましては、学校、あるいは財政とも十分に協議していただかなければなりませんし、実施時期につきましてはまだ決まっておりません。当面斑鳩町が現在保有している学校でどれくらい必要なのかということの積算をしていきたいというように思います。なおこの中では各学校で夏休みをどう活用するかというようなことも言われておりますことから、学校とも十分協議していきたいと考えております。

山本委員　　まず1点目ですが、レターケースに中央公民館の空調の工事の件を入れていただいておりますが、工期が11月となっていたと思うのですが、一番クーラーが必要な時期に中央公民館を利用される方にご迷惑をかけている状況があると思うのですけれども、これが計画的な工事というように考えたらいいのでしょうか。概要も含めて教えていただきたいです。

2点目ですが、前回の定例議会の中でも議論されてきた経緯があると思いますが、斑鳩町の現時点での考え方を聞きたいのですが、町全体の集会所の建設、あるいは集会所が必要だというような認識について考え方を聞かせていただきたいと思います。

生涯学習課長　　1点目の中央公民館の空調設備の改修でございます。これにつきましては当施設は19年経過しており、空調が聞きにくいということで本年度執行する予定でございます。現在工期に入っておりますが、材料発注が2か月か3か月かかるということで、工事に入るのが1か月半から2か月ということになります。これにつきましては7月16日入札を行いました。これにつきましては実際4月から設計を掛かりまして、本来ならばこの夏に間に合うようにということでございますが、業者等いろいろ打ち合わせをする中、材料発注等が3か月ほどかかるということになりますので、我々としてもこの夏に間に合うようにと思っておりましたが、なかなかそこまで行かないということで、多少皆さんにご迷惑をかけているところでございます。工期につきましては7月16日から11月20日ということで、現在材料の発注をしていただいているところでございますので、ご了承お願いしたいと思います。

総務部長　　集会所の関係につきましては、地域のコミュニティの形成については不可欠ということの中で、重要なものと考えています。そういう中でこれらにつきましては全体の中で地域交流館計画というものを作成

いたしまして、していこうと考えておったわけですが、これについては今休止という形でさせてもらっている中で、補助金交付要綱についての改正をさせていただいて、地域においてそういったものを建設してもらいやすいというような中で、それぞれ建物土地についても3000万円を上限といたしまして2分の1、1500万円というようなことで改正させていただいた経緯があります。それらを活用させていただいてやっていただけたらと、現在のところ考えております。

山本委員 1点目の空調の件ですが、事情はわかりました。それにしても一番暑い時期にクーラーが利かないというのはよく解らないことがあります。後対処の方だけよろしく願いいたします。

2点目の集会所建設のことですが、町全体での計画というのはお持ちじゃないというふうに考えていいのですか。地域交流館計画が凍結した状態になっているので、それを凍結しておいて後地域のそれぞれの事情で建設しなさいということで、行政としては町全体の計画をお持ちでないと理解してよろしいですか。

総務部長 ただ今申し上げましたとおりでございまして、そういったことによって、建ててもらいやすいというような中で全体的に集会所を作ってみたということの中で考えておまして、町の方から建てるという地域交流館の関係につきましては凍結しているということでございますので、ご理解賜りたいと思います。

松田委員 関連して申しあげたいのですが、凍結ということは基本計画をゼロにしたということではないのですよね。だからそういう意味で基本計画はあると考えなければならない。そして凍結した理由は私の記憶に間違いがなければ、凍結やむを得ないとなった直接的な関係というのは、龍田の楠田工務店の跡地利用を考えていたのがどうしても具体化することが出来なかったということが1つあると思うのです。2つ目には財政的に厳しい状況であるから、その時町が計画しようとしてい

る確かいきいきの里の関係だったと思うのです。そしてそういう関係で予定していた予算で、いきいきの里の関係が東里自治会の関係でうまく行かないと思っていたが、年度末のぎりぎりのところで合意を得た。ですからその所に資金を充足したい。そのためには両方をやっ
ていくことは当時出来ないで、暫くの間凍結をさすというのが理由
だったと思うのです。ですからそのことはきちっと踏まえて、今後方
針を変えるのなら改めて方針を提起し直すという形でないと論議に矛
盾が出来てくるのではないか。今のことを言われたような関係のよう
に、その都度ころころ変わってきていることであって、斑鳩町の地域
集会所の構想というのが全然定まらずに、その時その時のご都合によ
って変えられてきたという関係になっていると思う。ですから地域整
備計画そのものについては見直しをするということと言われた経緯は
聞いたことがありませんし、そして凍結をさらに廃止したということ
も聞いたこともありません。やはり凍結されているということで、地
域集会所整備計画の基本計画は生きているというふうに捉えるべきで
はないか。そのことを前提にするからこそ、たとえばその整備計画の
中での1つの区域の範囲の中に昭和団地などが入っているということ
があるから、町が言うようにいわゆる補償事業ということに限定しな
いで、整備計画が生きているという前提に立って賛同している議員が
多かったように思うのです。きっかけは昭和団地の関係で請願が出た
わけではありますが、そのことによって議会の賛同を得て行われてき
ているという状況にあるというふうに認識するという事は必ずしも正
しくないのではないかと思う。そういう要素があって、地域集会所の
基本計画に則って一步でも近づく1つの手段として容認をしたいとい
うふうに受け止めることが、より一般的住民にも説得力があるし、理
解を求めることが出来るのではないかと思うのです。そういうことを
捉まえていかないと、今言われているような総務部長の答弁ではいさ
さか問題が残していくように思います。

総務部長 確かに地域交流館計画については、9箇所の位置づけをさせていた

だいた。その関係につきましては、先ほど松田委員さんの方からご指摘がありました関係で休止になったと、またふれあい交流センターの用地が進んでいったというような財政的な問題があったことから、当分の間凍結させていただくという中で現在来ていることは事実でございます。そういった中でそれを補填するということではございませんが、集会所の関係についての要綱を変えさせていただいて、それを補填していこうということの中で現在進めさせていただいている状況でございます。

助 役 地域交流館建設計画につきましては、当然ご指摘のようにその基本計画は生きております。平成10年4月の総務委員会におきまして、（仮称）総合福祉会館建設について、非常に財政的に苦しいということから、地域交流館建設計画は当分の間凍結するということでございます。当分の間でございますから、財政が安定するという形によってはこの計画についてはやっつけていかなければならない事業だと思っております。ただ、9箇所という地域がございました。こうした地域設定については見直しする必要があると思っております。

なお、先ほど部長も申し上げましたように、地域集会所施設整備費補助金交付要綱、これにつきましてはやはり自治会等が集会所建築をしていただくために町としての最大限の努力をしていきたいということから、建物1500万円、そして土地が1500万円の範囲で助成させていただくということに変更したわけです。こういうことから、この要綱を使っただいて、建築されることに対しての支援をしてみたいと思っております。

松田委員 ことの進め方というのが後先になっていると思うのです。要綱を変えても、料金設定の関係などについては、とてもやないが建設できないような額だから引き上げるようにということで、私も何回も主張しました。それを受けて引き上げてくれた。しかし、今後の関係について、地域ごとに整備するということを考えていこう、しかもそれは基

本計画を出しているけれども、単位としては校区がある意味で示されていますね。そういうところで、用件が整ったところからやっていくことにしましょうという議論があったと思うのです。ですからどこが後か先かということは別ですが、要綱の改定は後に行われて出てきた問題だと思っているのです。そういう部分の整理をきちっとすべきであって、それ以上の関係について言うなら、それは消防センターの関係の時に私は質問しているのです。今後もそういうことをやるのですか、町がいろんな名目を付けて町が実施するというを確認していかということを一一般質問で聞いたときに、前助役がそういう考え方でいきたいという答弁を得たから、そういう考え方で行くなら地域整備計画を作ったらいいのではないかと言ったのです。それを受けて当時の総務部長が作ったと私は理解しているのです。ですからそういう意味から行きますと、もっと経緯と認識の関係というのは一応尋ねておかないと、その都度その都度変わっていくというふうに私は思うのです。ですから今言われているような関係について、基本計画は財政的に余裕があるときしか、実施するという状況になるはずがないですから、当時の関係についてはふれあい交流センター、今度は予算当時から計画していますが福社会館の関係、福社会館が目途つかないから町営住宅の建設の関係になっている。このことがどんどん先送りされていってしまっている。資金運用によって左右されてしまっているというようなことがあるわけですから、どうしても住民は理解をしにくいし、町議会の理解も得にくい状況になると思います。

やっぱりこの辺については統一見解をもう一度はっきりしてもらって、具体的にその計画を出してもらおう。基本方針にもかかわってくる問題でありますし、財政運営にも係ってくる問題ですから、今凍結されている地域集会所建設計画についてどう実施していくということについて統一見解をまとめていただいて、次回の委員会にでも報告していただけるようお願いできればどうかなと思います。

委員長

私もそのように思います。当分の間凍結するということですが、当

分の間というのは何時までかと、当時の認識でしたら、いきいきの里の財源がいるまで、今とてもそれをやる余裕がないと、だから当分の間待ってほしいと。私らはそういう具合に受け取っていました。だからそれをやって暫く経って出てきたのは神南の件だと、神南の件は全部町負担だと、こうなったわけです。そうなるといわゆる財源が苦しいと、そういう問題も理解しにくくなってくる。

もう一つ助役が言われました、いわゆる9箇所については問題があるのではないかという見解ですね。これはそのとおりやと思う。例えば神南の地域であれば、あれを建てたらそこでは笠町周辺で地域交流館中規模的なものが必要だろうという見解があったと思うのです。それは消えてしまいますね。そういうことも全体考えてどうしても必要なところに絞るとか、例えば財源問題になるならば、2年に1箇所とか3年に1箇所とかいうような中長期的なものとか。ですから福社会館の問題なんかがあって、現在将来的な資金需要というものは必要ですから、そういったものとの兼ね合いも含めて、しかし投票所の問題でありますとか、やはりいろんな問題の度に地域交流館が必要だということではなく、他の活用の点から見てもそういうものが必要だというのは明白だと、それは松田委員が言われたように、やはりこの時点で1回整理していただいて統一見解をきちっと出していただくということが大事だと思います。山本委員も発言されたのはそういう意向だと思うので、全員一致した委員会の意向だと思うのでそういうようなことで松田委員が言われたような形で、統一見解を出してもらおうということで終了してよろしいですか。

助 役

統一見解は提出させていただきます。先ほどおっしゃいましたようにこの地域交流館につきましてはマクロ的なものであり、地域集会所施設整備はミクロ的な者であることを含めて見解を出していきたいと考えております。

委員長

これについてはそういうことで終わっておきます。

萬里川委員 電波障害のことで、白石畑の方の多くが健康の障害があるのに、また電子レンジに勝手に電気が入ったり、ファンヒーターにもビデオにも起こっているということでお聞きしているのですが、このような予防とか対策等、各住民の苦情とかお願いは聞いておられるのか。もしそれをお聞きになっているのであれば、どのように働きかけておられるのかお聞きしたい。

もう1つ、山本委員から公民館の空調の話がありましたけれど、私自身は東公民館を使わせていただく中で多目的ホールの壁紙とか相当剥がれかけておるのですが、そういった中で年次計画の中で補修をされているのか。その中で希望をお願いしたいのは、あそこは体操や社交ダンスが使われている中で鏡を設置していただきたいということで、以前にも担当課長をお願いをしていたのですが、そのような設置の関わりの中では計画に入っているのかどうか、この2点をお聞かせください。

助 役 白石畑の電波障害の関係なんですけど、これは以前一般質問にも出ておりました、町としての対応はその事業された会社等が対応するというように指示しております。最近については私は環境対策課の方からは報告を受けていない。今まではそういうふうなことを言われていたこともあります。最近は苦情は聞いておりません。何れにいたしましても電波塔を建てた会社等N T Tだと思うのですが、十分に調査して適切な対応をせよということを町は指示をしております。

生涯学習課長 東公民館の壁紙の剥離と鏡の設置の件でありますけど、壁紙につきましては修繕費の予算内の範囲で補修をやっていきたいと思っております。鏡の設置でございますが、あの場所へ設置するとなれば鏡だけでは設置しにくいということを業者から聞いております。となると袋とじのような形にしていけないといろんなことでそこに当たってダメだと聞かせていただきましたので、そうなる少し高額になるというこ

とでなかなかそこまで出来なかったということで、現在鏡の設置については予算の計上はしておりませんのでよろしく願いいたします。

萬里川委員 電波障害の件は昨日聞いているのです。私も過去において調査されたことがございますよということを伝えているのです。そういった中で一端は言っていたいたいたいのという思いの中で黙ってらっしゃるといふふうに思いますので、もう一度調査してあげていただいて再度ご指令などをしていただきたいと思います。

鏡の件にかかわっては高額であるということで、今回出来なくても計画的に将来的にはあるのかないのか。もしそれほど高額な分で付けられないほどになるのかどうか疑問なんです、その辺いくらの金額になるのか聞かせていただきたい。

生涯学習課長 見積を取らせていただいた中で、例えば中央体育館にあるようなあいう形で鏡を2 m×1 m設置するということになれば、鏡だけの設置と張り付けだけでいくということを聞いておりますが、ただ研修室につきましてはいろいろな形で使用されますので、どうしても袋とじという形を取れないといけないということを聞いております。金額的には聞いておりませんが、鏡を設置するより高額になるということを知っております。ただ東公民館だけでなく、西の方もございますのでその辺合わせて検討してまいりたいと考えております。

萬里川委員 今のところ少し壇上のような形になっていて、カーテンが閉められていると思うのです。だからカーテンが開いたら鏡が見える。入らないときは閉めたら1枚の鏡で十分いけるのです。だから多額なお金というものを想像しなかったのです。たぶん西の方も体操や社交ダンスに使われていると思うのですけれど、講師にしても教わる方にしてもそれを姿勢を映し出して見るには必要なことだと思うのです。私は1枚の鏡で後はカーテンを閉めて、講演や研修室に使えるようにすればそんなに高くはないという判断をしておりますので、その辺も研究し

ていただいてお金の安い方法でなおかつ皆さんが喜ばれる方法で結構だと思しますのでよろしく願いいたします。

委員長

私の方から質問させていただきます。新聞報道では樺原市が落札予定価格をくじで算出するということですね。県内では初めてのことで、入札執行要領を改正したという報道がありました。これは一体効果があるのかどうかということですね。談合阻止についてこういう方法が有効であれば評価をしないといけないと思う。これについて町としてはどう考えているか。

もう1つは、ガードレールや電柱に女性を派遣しますというようなチラシが張ってあります。あれは教育上からいってもよくないので即剥がしてもらわないといかんと思う。それについて強力な形で解決できるようにしてもらいたいと思う。

もう1つは、日本ハムグループが今回事件を起こしております。それで101市が今給食で使っていないということが報道されています。政令指定都市では、札幌、神戸、大阪、京都、広島、福岡、北九州、これが使用しない。他に静岡市、奈良市、岡山市が使用していないということですね。斑鳩町では実態どうなっているか知りませんが、私はこういう食の問題でこれだけ国民に背信行為をしたということについて、厳しく対処すべきだと思う。その点について。

もう1点は、この夏はとりわけ暑かったわけですね。その中で職員が暑い中でクーラーについては省エネで一定温度を上げたということもあったと思うのですが、ネクタイをきちっとせないかんということで相当暑がっていたと、ところがなかなか言い出せないということの間接的に聞いているわけです。今日いわゆる省エネルックとなるということまで何回も言われて、ネクタイの問題については一定の論議がされてきて、暑いときにはネクタイをする必要がないのではないかと、きちっとした服装をして対応をすればいいのではないかというのが一般的な考え方として統一されていると思う。なのに今年の暑い夏にそういうことで、温度を上げてきちっとしておかないといけな

い。仕事自体の能率にもかかわるといように思う。そういった点について理事者側は機敏に対処すべきではないかと思う。服装の乱れということについてはもちろん注意は必要ですけれども、しかし暑い、寒いとかということについては生理的問題ですから、職員が働きやすいようにしてあげることがすべきではないかと思うのですが。

以上の点についてお答え願いたい。

助 役

1点目の檀原市が入札されました、予定価格をくじによって決定するという件でございますが、これは他の県でもやっております。その効果が談合を阻止するかということはまだはっきりしておらないわけでありまして、町としても今は予定価格の事前公表を行っているということで、相当な透明性を図っていると思います。それらについても研究したいと思っています。

次に、ガードレール等によるいかがわしい張り紙等ですが、これにつきましては道路管理上適切な処理をしまいたいと思います。

また、服装の関係ですが、今まではやはり職員のきちっとした服装によって住民に対応すると、いわゆる服装の乱れは心の乱れということをおもってやったわけですが、最近環境問題という中での省エネというエコスタイルの研究もされております。そういうことを含めて町長は来年でもという話をされているわけでございますが、それも研究してまいりたいと思います。

教委・総務課長

日本ハムグループの製品の学校給食の使用についてであります。当町におきましても学校給食は教育活動の一環でございます。そういうことから日本ハムグループの製品については当分の間使用を見合わせる形で学校に指示をしております。

委員長

いわゆるいかがわしいチラシですが、これはどういうところが剥がすのですか。

助 役 道路管理上適切な処理をいたします。

委員長 これは町がするのですか。

助 役 そうです。

収入役 こうした違反広告物の関係ですが、今年から県の方から権限委譲を受けまして、現在町の事務として執り行っています。現在もそうしたポスターの目立つところについて、シルバー人材センターに委託しながら順次そうした活動をしております。

委員長 具体的にはどこの課が担当していますか。

収入役 都市整備課が担当しております。

松田委員 関連するのですが、町が権限委譲を受けてやってくれるのはいいと思うのですが、撤去する方法について、
こういうようなものについてどの程度のいるかしれませんが、備え付けて適切に回るということを考えないと、適切に管理しますと官庁用語で答弁してもらっていても、できるだけそうして権限委譲を受けたら受けたといことで、対応するために具体的な手段としてこういうものを備えていくということがないと、単なるこの場の答弁に終わってしまうという結果になると思います。そういうことは考えられませんか。出来たらそういうことを考えて、次年度からそういう関係にするとかしてくれたらどうかと思う。

助 役 最近ガードレールにそういういかがわしい張り紙とか、また落書きが非常に多い。そういうものはシルバー人材ではできない。やはり道路パトロールしながら職員が対応しなければならない状況であると思

います。そういうことから松田委員がおっしゃっていますような形で研究もしていきたいと思っています。ただ歩道橋等に落書きされる場合は、非常にそれを消すということは時間的に掛かるわけです。そういうことを含めて、検討していきたいと思っています。

委員長

その他についてもこれをもって終了いたします。

本日の案件については、これをもってすべて終了いたしました。

なお、本日の会議の委員会報告のまとめについては、委員長にご一任いただきたいが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

ありがとうございます。

それでは、閉会にあたり助役のあいさつをお受けいたします。

助 役

(あいさつ)

委員長

これをもって委員会を終了いたします。(午前11時35分)